

茨市推第 1395 号
令和 2 年 3 月 2 日

各地域自治組織 代表者様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の拡大防止
に向けた対応等について（第四報）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、大阪府より、令和 2 年 2 月 28 日付け企政第 1541 号にて、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応（施設の休館等）について（依頼）」の協力要請がありました。

この要請に基づき、本市では、令和 2 年 3 月 1 日付けで、令和 2 年 3 月 2 日から 3 月 20 日までの間、別添の「市公共施設の休館状況一覧表」のとおり、休館いたしますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、引き続き開館する施設につきましては、下記のとおり、利用者への感染防止策の協力をお願いしております。

記

1 感染防止対策

- （１）入退館時の石鹸での手洗い、アルコール消毒液の使用を徹底してください。
- （２）咳やくしゃみがでたら、マスク、ハンカチ、ティッシュ、上着の袖などで口と鼻を覆ってください。
- （３）対面での近い距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での接触を避けてください。（例）囲碁、将棋、麻雀、ダンス、カラオケなど
- （４）会合は、できるだけ短時間にしてください。
- （５）１時間に 1 回程度、窓を開けて換気してください。
- （６）発熱、咳等の風邪症状のある方は、ご自宅で療養をお願いします。